

## 第2回 恵庭市総合教育会議記録

- 1 日時 平成28年10月24日(月) 17:00～18:10
- 2 場所 恵庭市市民会館 第一会議室
- 3 出席者 (市長)原田 裕、(教育長)穂積 邦彦、  
(教育長職務代理者)宮本 春美、(教育委員)土谷 秀樹、  
(教育委員)尾形 直子、(教育委員)福屋 栄人  
オブザーバー(副市長)北越 俊二  
事務局  
(総務部長)中川 淳一、(教育部長)橋場 誠次、  
(総務部次長)横道 義孝、(教育部次長)有沢 伸幸、  
(教育部次長)、内藤 和代
- 4 傍聴者 1名
- 5 議題 議題(1)コミュニティ・スクールの導入について  
(2)平成29年度教育予算について  
(3)その他
- 6 議事録内容

### 1. 市長挨拶

(市長)

本日は、平成28年度第2回恵庭市総合教育会議の開催にあたり、ご多忙の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

総合教育会議は既に何度も会議を重ねてきており、委員の皆様には様々なご意見や教育のご提言をいただくなど順調に推移しております。

これまでに何度かお話しをしておりますが、市部局と教育委員会の委員の皆様と話をすることが出来るということは、とても有意義なことであります。

本日の議題は2つ有りますが、コミュニティ・スクールについては、重点施策で掲げております「次世代につなぐ人づくり、まちづくり」に位置づけており、コミュニティ・スクールの実現に向けていきたいと思っております。

実際には島松小学校や恵み野小学校において、恵庭市独自の取組みとして、地域とのつながりの観点から実施しており、既に成果も上がっておりますが、国が示す制度との関連・位置付けについてはこれから考えて行きたいと思っております。

また来年度の予算についても、様々な新しい取組みを各学校で実施しておりますので、どういったものを行うのかご意見いただきたいと思っております。

全体的な政策予算のヒアリングを行っておりますが、今年度は第5期総合計画の初年度であり、現在は次年度以降の総合戦略に基づくえにわの可能性を引き出すための施策を展開している最中であります。また人材を育成することは、恵庭の魅力づくりの大きな柱であり、そのような面も教育委員会の委員の皆様にご意見をいただき、恵庭に居住し子育てをしてみたいと言う家庭が増え、注目される取組みとなることを期待しております。

また、柏陽中学校の土曜授業など含めてご意見いただければと思っております。

日頃から、恵庭市の教育や子供たちに対する様々なご提言をいただきまして、心から感謝申し上げます。本日はよろしく申し上げます。

## 2. 教育長挨拶

(教育長)

本日は、第2回恵庭市総合教育会議であり、平成28年度は第5期恵庭市総合計画スタートに合わせ、新たな教育大綱をスタートしました。また、教育においても、第2次学校教育推進プログラム及び第4期生涯学習基本計画がスタートいたしました。

本年度は新たに「小中連携教育推進委員会を組織」「土曜授業の全校実施」「赤ちゃん登校日の実施」「電子黒板のモデル導入」「図書館の指定管理者制度導入の決定」「生涯学習施設かしわのもりの開設」などを取組んでいるところであります。

また継続した取組みでは、読書活動やコミュニティスクール、通学合宿など、恵庭市の地域コミュニティの活性化や、まちの印象を高めることにつながっている取組も少なくはありません。

恵庭市の教育の推進に当たっては、心の拠り所となるふるさと教育を基盤とし、知育・徳育・体育のバランスの取れた成長を願って、ふるさと・知・徳・体の4つの視点から総合的に教育を進めているところであります。

子どもたちの現状として、学力、体力ともおおむね全道レベルで推移しており、また、生徒指導上の大きな問題はほとんどなく、子どもたちは落ち着いた環境で、様々な体験を積み重ねながら成長できております。

今日的な課題として、子どもたちの学びについて、単に記憶するといった受身ではなく、生きる力につながる主体的・協働的な学び（アクティブラーニング）が求められております。そのため、学校、家庭、地域それぞれにおいて、子どもが学んだことが自らの力として、学力、体力が身に付くことを見据えた活動機会を確保し指導することが求められております。

「教育は人なり」と言われ、先生方や子どもたちが、さらには保護者や地域の人たちが、その気になって前向きに教育実践に取り組めることが肝要であります。

教育委員会（行政）として、学校や教員を支援するため、継続的には、指導主事やスクールソーシャルワーカーを配置した、支援、指導、助言、応援といったソフト的な対応。当面の重点施策として、ICTをはじめとする学習環境の整備などのハード面の整備や、小中連携・一貫教育に組織的に取り組み、中1ギャップの解消と期待感のある学校教育の推進、さらにはコミュニティスクールなど家庭や地域と一体となった教育推進のシステムの構築などを進めることが大事であると考えます。

本日のテーマのひとつであるコミュニティスクールについては、地域から学校への支援だけでなく、地域コミュニティの構築や深まりにもつながるものとして、国や道でも重点として進めているものであり、教育の充実とともに、地域の活性の視点も踏まえた、幅広い議論になるよう期待しております。

また、予算についても、将来を見据えながら当面の重点課題への対応への協議がなされ、市長部局と更なる連携を図った教育の推進につながるものとなるよう期待しております。それぞれのお立場から忌憚のないご意見をよろしく申し上げます。

### 3. 議 題

#### (1) コミュニティ・スクール導入に向けた基本方針（案）について （事務局A）

議題（1）「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入について」を説明いたします。コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）ですが、学校と地域がパートナーとして連携・協働するために、学校は「地域に開かれた学校」から一歩踏み出し、地域でどのような子どもたちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民・保護者と共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」へと転換していく必要があると考えております。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組みです。この制度を導入することにより、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことができると考えております。

はじめに「文部科学省」が示すコミュニティ・スクールと、「恵庭市」で行われているコミュニティスクールの違いについて説明したいと存じます。

すでに恵庭市には「恵み野小学校区」と「島松小学校区」にコミュニティスクールが存在しています。しかしながら名前は似ているものの、内容は異なっております。

説明資料中「手段（アプローチ）」に記載してありますが、現行の「恵庭市版」は社会教育的な観点からであり、「文科省版」は学校運営の観点からのアプローチとなっているところが大きな違いです。

つまり、似て非なるものであることをまずはご理解いただきたいと存じます。

1. コミュニティ・スクール（学校運営協議会）導入の基本方針について説明します。

1) は恵庭市立学校の全校にコミュニティ・スクールを導入することを目標とします。

2) は導入にあたって、各学校の教育活動及び地域の実態や状況等に応じて進めることとし、導入時期は、平成29年度から平成33年度までの5ヵ年を基本とします。

3) は既存の学校評議員制度、学校関係者評価委員会の両制度を一体的に捉えた上で、学校運営協議会への移行を積極的に検討していきたい。

4) は各学校で、コミュニティ・スクール導入年度以前に「学校運営協議会設立準備委員会」を設置し、市教育委員会から指定を受けるための準備を進めていただきたい。

5) は本基本方針について、平成29年度の柏小学校への導入状況を検証した上で必要な見直しを行うこととします。

次に 2. コミュニティ・スクール（学校運営協議会）導入予定年度計画について説明いたします。

各学校におけるコミュニティ・スクール導入予定年度計画は、平成29年度に柏小学校、平成33年度までには全校に導入する計画となっております。

コミュニティ・スクールの導入に向けて説明いたします。

1. コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、先程説明した内容が記載されております。

フロー図の上に記載されておりますが、教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を置く学校を指定し、委員の任命をします。

- 学校運営協議会は校長が作成する学校運営の基本方針を承認します。（必須要件）
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができます。
- 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べることができます。（任意要件）

次に2. 学校運営協議会の概要に関するQ&Aについて説明いたします。

Q1 委員構成についてですが、委員の人数・任期とも教育委員会規則で定めることとなります。

Q2 委員の構成例ですが、自治会長、PTA会長、青年会議所代表等を想定しております。

Q3 協議内容ですが、多くの学校では「学校評価」や「学校支援活動」など学校や地域の課題解決に関しての協議となっております。

次に3. 学校運営協議会の設置に向けた準備について説明いたします。

- ① として学校と地域が課題を共有し、共通の目標を設定します。
- ② として学校運営協議会を組織するにあたり、教職員・保護者・地域住民に対して設置する目的や仕組みなどの理解を求めます。

次に4. コミュニティ・スクール導入までの流れについて、柏小学校のシミュレーションを記載しております。

柏小学校では平成28年5月に第1回準備委員会を開催し、平成29年4月のコミュニティ・スクール導入を目指しております。

議題の1「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入について」以上で説明を終了いたします。

（市長）

コミュニティ・スクールの導入について説明がありましたが、何かご質問等ございますか。

【質 疑】

（A委員）

他市では既にコミュニティ・スクールに指定されている学校があるかと思うが成果はどのようなのですか？また必須要件や任意要件に関わる権限についても説明願いたい。

（事務局A）

既にコミュニティ・スクールに指定されている学校の声としては、「学校と地域が情報を共有するようになった」、「地域が学校に協力的になった」、「特色ある学校づくりが進んだ」、「地域と連携した取組が組織的に行えるようになった」、「子どもの安全・安心な環境が確

保された」という成果が報告されております。

また任意、必須要件の権限、学校運営について意見を述べることや、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べることは任意規定であり、恵庭市で導入した際は、こういったところまで権限を持っていくのか検討していきたいと考えております。

(B 委員)

現在運用している学校関係者評価委員会、学校評議員からコミュニティ・スクールに移行することによるメリットは何か？ また恵庭コミュニティスクールとの関係性、今後どうしていくのかお伺いしたい。

(事務局 A)

コミュニティ・スクールに移行することによるメリットとして、①として学校運営の当事者として、より重い責任を有する学校運営協議会委員の意見が学校運営に反映されることで、学校運営の改善・充実が図られます。②として学校・家庭・地域において、共通したビジョンをもった取組の展開が可能となります。③として校長の、地域の人々や保護者に対する説明責任の意識が向上するとともに、地域の人々や保護者の理解・協力を得た風通しの良い学校運営が可能となります。④としてコミュニティ・スクールの場合には多様な人材の英知を結集することができるため、学校運営の改善を果たす、より確かなPDCAサイクルが確立しやすくなります。

現行の恵庭市で実施しているコミュニティスクールの関連性ですが、恵庭市版は地域住民が社会教育的な観点から学校の手伝いをしているものであり、文科省版は学校運営の観点からのアプローチで恵庭市版との相違があるかと思いますが、学校運営基本方針や社会教育的立場を併せ持った中で、うまく折り合いながら進んでいければいいと考えております。

(C 委員)

学校運営協議会の委員構成をしっかりとやらないと問題があるのではないかと？

コミュニティ・スクールの説明図に、保護者・地域の皆さん、教育委員会と表示されておりますが、教育委員会も学校運営協議会に入るのですか？

(事務局 A)

学校運営協議会の中に教育委員会が完全に入り込む形になるか、補助役となるのかは今後規則等で定めていくこととなります。

(市長)

それでは次に(2)平成29年度教育予算について説明をお願いします。

(2)平成29年度教育予算について

(事務局 A)：橋場教育部長

平成29年度の教育予算の主な事業要望として、資料2「平成29年度教育予算の主な事

業要望」に基づき説明いたします。教育予算の主な事業要望は43事業であります。

現時点の予算要求状況として、平成28年10月19日各部へランク通知があり、10月20日に復活要求の申し出をいたしました。

資料2の中で、平成29年度の予算で要求する予定でありました「小・中学校教育環境整備事業（恵み野小・恵み野旭小・柏陽中）」は、文部科学省の補助がついたため、前倒とし平成28年度の補正予算で対応することになりました。

また、Dランク提示後予算が付かなく復活要求した事業をご説明いたします。

1 ページ目「学校内ネットワーク管理委託業務」

2 ページ目「給食センター施設等更新整備事業」

3 ページ目「図書館AV設備更新、移動書架改造事業」の3つの事業であります。

(市長)

それでは(2)平成29年度教育予算について説明がありましたが、各事業予算について、ご質問等ございますか。

【質疑】

(D委員)

教育ICT機器整備事業について、本年度は先行導入として「恵み野中学校」・「恵み野旭小学校」に導入しているかと思うが、来年度以降の導入校についてはどのようになっているのか？

(事務局A)

今年度は先行導入として、「恵み野中学校」及び「恵み野旭小学校」に導入したが、次年度以降については、学校の意見・要望も聞きながら、ICT化の流れが途切れることのないよう効果的に整備することとしたい。

平成29年度、30年度の2ヵ年で全小中学校に整備することとしたい。

(D委員)

文部科学省は2020年度までに教育の情報化を強力に推進するとしております。

恵庭市においても「教育ICT機器整備」など環境整備を進めているかと思いますが、これまでの整備内容並びに今後の整備予定等はどのようになっていますか？

(事務局A)

恵庭市における教育ICT環境整備につきましては、これまで「全教室への書画カメラ(実物投影機)の配備」、「全校への校務支援システムの導入」、「全校への校内無線LANの整備」、「電子黒板の小中モデル校への配備」を行っております。

今後につきましては、「電子黒板を全小中学校へ配備」とともに、「デジタル教科書」の導入についても検討して参ります。

### (3) その他

(副市長)

児童・生徒への学習支援及び食事提供モデル事業について、子どもの貧困対策とはせずに、市民活動団体を中心に組み立てて支援・提供のモデル事業として取り組んでおります。

9月に開始し本日現在までの参加者及び活動人員は、参加者児童・生徒9名に対し、学習支援4名（教員OB等）、文教大学の学生サポート、NPO法人えにわ市民プラザ・アイルによる食事支援で実施しました。

子どもが一人で食事している結果なのか、遊びながら食事をするなどの課題はありますが、少人数でのサポート体制であることから、改善の方向性は見えてきたとの意見がありました。

また、現在校区を限定して実施しておりますが、新年度に向けては校区の拡大の可能性について検討しております。

予算について、今年度は地方創生交付金で対応しましたが、来年以降は予算の担保がありません。しかし今年度、子育てに関する事業への寄付があり、子どもの貧困対策へ優先的に活用して欲しいとの寄付者の意向から、来年度は寄付基金を活用し事業拡大を含め取り組んで行きたい。

#### 【質 疑】

(A委員)

赤ちゃん登校日事業について、赤ちゃんが学校へ登校するのですか？

(事務局)

平成28年11月に柏陽中学校で実施します。

生徒のコミュニケーション能力向上を目的として、赤ちゃんと母親が学校へ行き、生徒と赤ちゃんが触れ合う事業です。

3ヶ月～6ヶ月生まれの赤ちゃんが対象となり、現在41組の参加者がおります。

事業は2回実施しますが、生徒は同じ赤ちゃんと2回触れ合います。

(市 長)

以上をもちまして、平成28年度第2回恵庭市総合教育会議を終了いたします。

委員の皆様、ありがとうございました。